2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

一般社団法人　日本生殖医学会　生殖医療専門医制度

新・生殖医療専門医認定審査の手引き

※2025 年度認定審査より適用（研修開始申請は 2022 年度より適用）

一般社団法人　日本生殖医学会
生殖医療従事者資格制度委員会

2011 年 4 月　1 日
一部改定：2012 年 1 月 26 日
一部改定：2012 年 4 月　1 日
一部改定：2013 年 7 月 17 日
一部改定：2016 年 6 月 29 日
一部改定：2016 年 9 月 30 日
一部改定：2017 年 2 月 17 日
一部改定：2018 年 4 月　1 日
一部改定：2019 年 6 月 21 日
一部改定：2020 年 9 月 17 日
一部改定：2022 年 3 月 16 日
一部改定：2022 年 6 月 24 日
一部改定：2022 年 9 月 15 日
一部改定：2023 年 9 月 21 日

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

目 次

1. 専門医認定審査を受ける方々へ ---------- 3 頁
2. 審査の手順 ---------- 4 頁
3. 申請資格 ---------- 5 頁
4. 申請書類の種類 ---------- 6 頁
5. 申請書類の記入 ---------- 7 頁
6. 申請書類の提出方法 ---------- 13 頁
7. 審査料 ---------- 13 頁
8. 認定一次審査 ---------- 14 頁
9. 認定二次審査 ---------- 14 頁
10. 認定審査終了後の手続き ---------- 14 頁

付録:
[様式1] 研修開始登録申請書 ---------- 17 頁
[様式1-2] 所属認定研修施設変更申請 ---------- 18 頁
[様式 2] 日本生殖医学会生殖医療専門医認定試験申請書 ---------- 19 頁
[様式 3] 研修証明書 ---------- 20 頁
[様式 4-産婦人科用] 症例レポート(一般不妊症例) ---------- 21 頁
[様式 5-産婦人科用] 症例レポート(体外受精または顕微授精症例) --- 22 頁
[様式 6-1-産婦人科用] 診療実績一覧(体外受精) ---------- 23 頁
[様式 6-2-産婦人科用] 診療実績一覧(生殖外科) ---------- 27 頁
[様式 4-泌尿器科用] 症例レポート(手術症例) ---------- 28 頁
[様式 5-泌尿器科用] 症例レポート(手術症例以外) ---------- 29 頁
[様式 6-1-泌尿器科用] 手術症例一覧 ---------- 30 頁
[様式 6-2-泌尿器科用] 経験症例実績一覧 ---------- 32 頁
[様式 7] 研修期間延長申請書 ---------- 34 頁
生殖医療専門医制度細則 ---------- 35 頁

1. 生殖医療専門医認定審査を受ける方々へ

日本生殖医学会生殖医療専門医制度は生殖医療における広い知識、練磨された技能と高い倫理性を備えた医師を養成し、更に生涯にわたる研修を推進することによって、生殖医療の水準を高めることを目的とします。そのため学会は生殖医療専門医研修のための認定研修施設・研修連携施設の指定を行い、生殖医療専攻医は指導責任医のもと、学会の定めた研修内容に沿って臨床研修を行わなければなりません。したがって、本審査は一定の水準に達した生殖医療に従事する医師を学会が認定するためのものであり、生殖医療従事者資格制度委員会規約および生殖医療専門医制度細則に定めるところにより施行されます。

本会の生殖医療専門医認定審査を希望される方々は、以下の各項を参照のうえ、所定の手続きをお取りください。特に提出される書類のうち、症例レポートの書き方については、「5. 申請書類の記入と提出物について　3),4)症例レポート」の項目を必ず熟読の上、充分に注意して記入提出をしてください。

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

2. 審査の手順

生殖医療専門医認定審査には書類審査(一次審査・研修修了認定)と、筆記試験・口頭試験(二次審査)があります。

一次審査は申請書類についての審査で、生殖医療従事者資格制度委員会で行い、結果を理事会で認定します。二次審査は一次審査合格者について行います。

以下に 2022 年度に研修開始申請を行った場合のタイムスケジュール例（予定）について示しますので参考にしてください。

2022 年 4 月～6 月上旬　　生殖医療従事者資格制度委員会へ研修開始登録申請書の提出

2022 年 7 月頃　　生殖医療従事者資格制度委員会での申請書類審査

2022 年 8 月頃　　審査結果通知

2022 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日　　生殖医療専攻医として所定の研修
（研修期間は 3 年間。書面による申し出によって最大 2 年間延長可能）

2025 年 4 月
～5 月下旬ないし 6 月上旬　　生殖医療従事者資格制度委員会へ認定試験申請書の提出
↓
2025 年 7 月頃　　一次審査の合否（研修修了認定の可否）を通知
↓
2025 年 8 月頃までに　　二次審査料の納入（一次審査合格者のみ）
↓
2025 年 10 月頃までに　　二次審査受験票の送付
↓
2025 年 12 月頃　　二次審査
↓
2026 年 2 月頃　　合否通知、生殖医療専門医登録料の納入・手続
↓
2026 年 3 月頃　　理事会で合否結果を審査のうえ、認定者決定
↓
2026 年 4 月 1 日　　生殖医療専門医登録

3. 申請資格

専門医の認定申請ができる資格は、下記の 1)～4)の条件をすべて満たす者としています。

1) 我が国の医師免許を有する者。
2) 研修開始申請時から引き続き産婦人科専門医（日本産科婦人科学会認定もしくは日本専門医機構認定、以下同様）または泌尿器科専門医（日本泌尿器科学会認定もしくは日本専門医機構認定、以下同様）である者。
3) 研修開始申請時から引き続き日本生殖医学会の会員である者。
4) 生殖医療専門医制度細則　第 6 章（本手引き参考資料を参照のこと）の研修内容のすべてを満たす者。

注）研修開始申請について

研修開始申請時に、研修を受ける（予定含む）認定研修施設の生殖医療専門医（指導医）による承認を受けること、産婦人科専門医（日本産科婦人科学会認定もしくは日本専門医機構認定、以下同様）または泌尿器科専門医（日本泌尿器科学会認定もしくは日本専門医機構認定、以下同様）であること、入会日から 2 年以上継続する日本生殖医学会会員歴が必要です。（入会年月日は WEB 会員証にて確認いただけます）

研修開始申請の場合には、所定の期間内に、①生殖医療専門医研修開始登録申請書[様式1]、②有効期間内の産婦人科専門医あるいは泌尿器科専門医証の写し、③申請料振り込みの写し、④顔写真データ（メール提出）、を生殖医療従事者資格制度委員会に郵送にて提出してください。これら 4 点そろっての提出を期限内に行っていただきます。

なお研修開始にあたり研修を受ける（予定含む）認定研修施設の生殖医療専門医（指導医）による承認を受けたことの証明として①生殖医療専門医研修開始登録申請書[様式1]の所属予定認定研修施設の記入とその施設の生殖医療専門医の先生から必ず自署をいただいてください。

様式1は本手引きの付録として綴込んであります。また本会ホームページ(http://www.jsrm.or.jp)からダウンロードも可能です。

生殖医療従事者資格制度委員会で研修開始申請が許可された場合には、研修期間は研修開始申請が認められた日からさかのぼった同年 4 月 1 日から丸 3 年間（3 月 31 日まで）とします。例えば、2022 年に研修開始した場合には、研修期間は 2022 年 4 月 1 日から 2025年 3 月 31 日までとなります。

研修開始後、申請時より指導を受ける認定研修施設・生殖医療専門医（指導医）に変更があった場合、事前または事由発生時ただちに生殖医療専門医　所属認定研修施設変更申請書[様式 1-2]を生殖医療従事者資格制度委員会へ郵送にて提出して下さい。

様式 1-2 は本手引きの付録として綴込んであります。また本会ホームページ(http://www.jsrm.or.jp)からダウンロードも可能です。

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

4. 申請書類の種類

申請書類は下記の通りです。

1) 日本生殖医学会生殖医療専門医認定試験申請書[様式 2]
2) 研修証明書[様式 3]

＜産婦人科専門医提出＞
3) 症例レポート(一般不妊症例)(5 例) [様式 4-産婦人科]
4) 症例レポート(体外受精または顕微授精症例) (5 例)[様式 5-産婦人科]
5) 診療実績一覧(体外受精)[様式6-1-産婦人科用]
診療実績一覧(生殖外科)[様式6-2-産婦人科用]

＜泌尿器科専門医提出＞以下 10 例のうち、ART の症例を 3 例程度とする
3) 症例レポート(手術症例)(6例)[様式 4-泌尿器科]
4) 症例レポート(手術症例以外)(4例)[様式 5-泌尿器科]
5) 手術症例一覧[様式6-1-泌尿器科用]
経験症例実績一覧[様式6-2-泌尿器科用]

6) 日本生殖医学会 生殖医療従事者講習会 受講証明書(**研修期間中のもの**)
7) 日本生殖医学会・学術講演会 出席証明書 (3 回)(**研修期間中のもの**)
8) **研修期間中に**日本生殖医学会・学術講演会での筆頭演者としての発表の証明
9) 論文別刷 (**研修期間中に**生殖医学に関する論文で、査読のある医学雑誌に筆頭著者として採択されたもの)
10) 医師免許証写し 1 部
11) 有効期限内の産婦人科あるいは泌尿器科の専門医認定証写し 1 部
12) 申請書類受領ハガキ(官製ハガキに送付先住所・氏名を記入したものを各自ご用意ください)

※様式 2～6 は本手引きの付録として綴込んであります。
また本会ホームページ(http://www.jsrm.or.jp)からダウンロードも可能です。

5. 申請書類の記入と提出物について

1） 生殖医療専門医認定試験申請書［様式 2］

① 記入年月日は西暦で記入してください。
② 氏名およびふりがなを記載してください。このとき印鑑を忘れずに捺印してください。
③ 勤務施設名・同所在地は、現在（書類記入時）の勤務施設名を記入してください。
④ 日本生殖医学会会員番号（7 桁の数字）、入会年月日（西暦）を正確に記入してください。入会年月日は WEB 会員証にて確認いただけます。また、申請時において、継続して満 5 年以上の会員歴（研修開始以前 2 年間+研修 3 年以上）が必要です。
⑤ 基本領域学会（産婦人科、泌尿器科のいずれか）の専門医番号と、取得年月日を西暦で記入してください。
⑥ 研修開始登録をした年月日を西暦で記入してください。
⑦ 保持される基本領域専門医によって産婦人科または泌尿器科の症例レポートならびに筆記試験においての選択問題を決定いたします。かならずどちらかを申告してください。

2） 研修証明書［様式 3］

① 記入年月日は西暦で記入して下さい。
② 研修期間中に研修のため所属した全ての施設名と、所属期間を、所属開始時期の早いものから順に記載して下さい。なお、所属施設が認定研修施設の場合には施設名の前に◎をつけて下さい。（研修期間中は、診療に従事している必要があります。また、研修期間内に満 1 年以上認定研修施設に常勤で所属し研修を行うことが必要です。）
③ 認定研修施設名を記入し、学会が定めた認定研修施設指定番号を記入してください。
④ 認定研修施設の研修指導責任医師に自署・捺印してもらい、生殖医療専門医登録番号を記入してもらって下さい。

必読：症例レポートの記載について

（注意） 2005 年 4 月から個人情報の適正な取扱いをはかるために「個人情報保護法」が施行されました。症例レポート記入の際、患者氏名など個人を特定できる情報は症例レポートに記載しないようにしてください。

生殖医療従事者資格制度委員会の審査において、症例レポートには申請者の生殖医療専門医としての知識、技能が適切に備わっていることが認識できる内容を求めます。その審査にあたっては、以下の項目をよく精査したうえで行っております。参考にし、詳細適切な記述をしてください。下記項目を勘案した記述がない場合は審査の結果、研修修了認定できない場合や研修を最初からやり直していただく場合があります。

- 必要な病歴が記載されている。
- パートナーの情報が十分に記載されている。
- 内診所見、超音波所見等、身体的所見が十分に記載されている。
- 正確な診断が下されている。
- 検査成績や診断に基づく治療が立案されている。
- 説明と同意の上治療が行われている。
- 体外受精、顕微授精の適応が明確に記載されている。
- 治療の方法、効果や結果、経過の記載が十分である。
- 手術を施行した場合の必要な手術所見の記載がある。
- 用語が適切に記載されている
  （日本産科婦人科学会、日本泌尿器科学会の用語集、
  生殖医療の必修知識に準拠）。
- 適切な検査が施行されており、結果は正確な単位と共に記載されている。
- 薬剤名は一般名とし、投与量や投与期間が正確に記載されている。
- 診療に関して倫理的な問題がない。
- 指導医の署名捺印がある。

それぞれの項目で
1)十分である 2)修正が必要である 3)不可 などと判定

レポートを不備として不合格となる例としては以下のようなことが挙げられます。

- ✓ 誤字（文字・用語・単位の記載間違いや 染色体核型の表記の誤記）や用語集等に則った語句の記載がない。略語等ではなく、正式名称（最初の使用時には full spell で記載し、以降、略語を可とする場合もある）で記載すべきである。
- ✓ 標準的ではない、施設独自の名称や略語の記載は不可である。
- ✓ 年齢（歳）、妊娠歴が記載されていない。
- ✓ 治療経過が不明瞭である。

- ✓ 月経周期の記載がない。
- ✓ 生殖医療に関するレポートではない症例が含まれている。
- ✓ 診断基準が不明確で、所見と診断が一致しない。
- ✓ 治療適応の記載が不明確である。
- ✓ 検査所見の詳細な記載がない。
- ✓ 検査の是非の詳細がない（この検査ではなくこの検査を選択した、等の理由や詳細）。
- ✓ 診断のために行った検査は異常の有無に関わらず、検査項目、検査結果等詳細に記載されているべきであるが、記載がない。
- ✓ 薬物療法を行った場合の正しい薬剤名（一般名）、薬剤の投与量について記載がない。
- ✓ 身体的所見についての詳細な記載がない。
- ✓ 手術を施行した場合の手術適応、術式について記載がない。
- ✓ 治療転帰の記載がない。
- ✓ 診断名が生殖医療に関するのものではない(例えば甲状腺機能低下症など)、診断名が適切ではない。
- ✓ 体外受精・顕微授精の症例レポートにおいて、その適応、刺激方法、刺激内容、移植胚のグレード評価など詳細な記載がない。
- ✓ ステップアップの基準等が明示されていない。
- ✓ ART の適応には該当しない診断をしている。
- ✓ 精液所見の記載がない。
- ✓ 男性因子の具体的診断名（高度乏精子症・精子無力症など）の記載がない。
- ✓ 精液所見の良・不良の評価が混在し、具体的な精液所見がない。

＜産婦人科専門医提出＞

3） 症例レポート（一般不妊症例）［様式 4-産婦人科用］

① 症例レポートは研修中に経験した一般不妊症例（男性不妊・女性不妊・不育症・生殖外科・生殖遺伝症例など生殖医療に関するもの）の中から、5 症例について記載してください。但し症例レポートには生殖外科（子宮筋腫、子宮内膜症、卵管病変など）に関するもの、不育症に関するものをそれぞれ少なくとも1例ずつ含むこと。

② 1から 5 までの症例番号を記入してください。

③ 各症例レポートの最後の「考察」には、工夫した点、苦労した点など必ずコメントを記載するようにして下さい。

4） 症例レポート（体外受精または顕微授精症例）［様式 5-産婦人科用］

① 症例レポートは研修中に経験した体外受精または顕微授精症例の中から、5 症例について記載してください。

② 卵巣刺激法や媒精方法に偏りがないようにしてください。

③ 1から 5 までの症例番号を記入してください。

④ 各症例レポートの最後の「考察」には、工夫した点、苦労した点など必ずコメントを記載するようにして下さい。

5） 診療実績一覧（体外受精）［様式6-1-産婦人科用］
診療実績一覧（生殖外科）［様式6-2-産婦人科用］

診療実績一覧（体外受精）［様式 6-1-産婦人科用］には、研修期間中に認定研修施設および研修連携施設で生殖医療専門医（また指導医）による指導のもと経験した体外受精・顕微授精・胚移植症例を 50 例以上 100 例まで記載して下さい。認定研修施設の研修指導責任医師に自署・捺印してもらい、生殖医療専門医登録番号を記入してもらって下さい。

診療実績一覧（生殖外科）［様式 6-2-産婦人科用］には、研修期間中に経験（手術実施あるいは見学、認定研修施設および研修連携施設である必要はありません）した生殖外科領域の手術症例（**子宮筋腫を含む子宮病変、子宮内膜症、卵管病変に対する開腹・腟式・腹腔鏡・子宮鏡・卵管鏡等手術症例**）を 5 例記載して下さい。個人情報保護の観点から、日付は年月までの記載としてください。手術施設の責任医師に自署・捺印してもらい、さらに認定研修施設の研修指導責任医師に生殖医療専門医登録番号を記入のうえ自署・捺印してもらって下さい。なお同一術式は 2 例までとして下さい。

＜泌尿器科専門医提出＞

以下の 10 症例を提出いただきますが、そのうち 3 症例程度は「男性不妊治療中に ART を施行した症例」を含めてください。また ART に関しても可能な限り詳細をご記載ください。

精索静脈瘤手術・精巣内精子採取術を少なくとも 1 例ずつは含めることを条件とします。手術以外の症例に関しても同様の疾患ではなく幅広い症例（特発性・性機能障害・妊孕性温存・低ゴナドトロピン性性腺機能低下症など）を選択して記載してください。

3） 症例レポート（手術症例）［様式 4-泌尿器科用］

① 症例レポートは研修中に経験した手術症例（生殖医療に関するもの）から、6 症例について記載してください。
② 1から 6 までの症例番号を記入してください。
③ 各症例レポートの最後の「考察」には、工夫した点、苦労した点など必ずコメントを記載するようにして下さい。

4） 症例レポート（手術症例以外）［様式 5-泌尿器科用］

① 症例レポートは研修中に経験した手術症例以外から、4 症例について記載してください。
② 1から 4 までの症例番号を記入してください。
③ 各症例レポートの最後の「考察」には、工夫した点、苦労した点など必ずコメントを記載するようにして下さい。

5） 手術症例一覧[様式6-1-泌尿器科用]
経験症例実績一覧[様式6-2-泌尿器科用]

泌尿器科領域の専攻医は不妊関連手術症例を 30～50 例（片面または両面コピーで提出可）、経験症例数は 50 例記載してください。内訳は以下の通りです。

A 手術症例数
① 精索静脈瘤手術 20 例
② 精巣内精子採取術 10 例（ただし顕微鏡下精巣内精子採取術 1 例以上）

B 経験症例数
① 特発性造精機能障害 20~30 例
② 精索静脈瘤 10~20 例
③ 染色体・遺伝子異常 1~5 例
④ 低ゴナドトロピン性性腺機能低下症 0~1 例
⑤ 閉塞性疾患 0~3 例
⑥ 性機能障害 1~5 例
⑦ ①～④に属さない非閉塞性無精子症 3~5 例
⑧ がん治療前の妊孕性温存 0~1 例

個人情報保護の観点から、日付は年月までの記載としてください。また ART 施行の有無についてもご記入ください。
レポートと同様、認定研修施設の研修指導責任医師と指導してくださった泌尿器科領域生殖医療専門医に自署・捺印してもらい、生殖医療専門医登録番号を記入してもらって下さい。

※全ての症例レポートについての共通事項
所属の認定研修施設の生殖医療専門医が、症例レポートに記載された症例を経験したことを証明する必要があります。認定研修施設の研修指導責任医師に自署・捺印してもらい、生殖医療専門医登録番号を記入してもらって下さい。レポートに不備があり、内容照会されて再提出をする場合も、指導責任医師の自署捺印、専門医登録番号の記入は改めて必要です。
なお、症例レポートのフォントサイズは 10 ポイント以上として下さい。

※生殖医療専門医受験者（泌尿器科）は自施設の研修指導責任医師が泌尿器科領域生殖医療専門医でない場合は、泌尿器科領域の生殖医療専門医と連絡をとり、レポートの指導を受けてください。依頼するあてがない場合は学会（生殖医療従事者資格制度担当）へメール等書面にて事前にご連絡いただければこちらの方でご紹介します。
学会から依頼を受けて対応することとなった泌尿器科領域生殖医療専門医は研修指導責任医師の自署・捺印欄の下の欄に、自署・捺印、生殖医療専門医登録番号を記入して下さい。レポートに不備があり、内容照会されて再提出をする場合も、指導した責任医師（ここでは泌尿器科領域生殖医療専門医も含む）の自署捺印、専門医登録番号の記入は改めて必要です。

6） 日本生殖医学会 生殖医療従事者講習会 受講証明書※

研修期間中に表に示す①～⑧の単位項目すべてを受講していることが必要です。日本生殖医学会が発行した受講の証明書を添付してください。

単位数	単位項目	時間（分）	新規必須項目	更新必須項目
1	①生殖医療総論・トピック／生殖倫理・関係法規	60	＊	＊
1	②生殖遺伝／生殖免疫・感染症等	60	＊	
1	③女性生殖生理・生殖内分泌／一般治療各論（女性手術・不育症）	60	＊	
1	④男性生殖生理・生殖内分泌／一般治療各論（男性不妊）	60	＊	
1	⑤治療総論・検査・診断／一般治療各論（排卵誘発）	60	＊	＊
1	⑥一般治療最近の進歩／子宮内膜症	60	＊	＊
1	⑦生殖補助医療総論・管理／生殖補助医療最近の進歩	60	＊	＊
1	⑧生殖補助医療各論（体外受精／顕微授精）	60	＊	

7） 日本生殖医学会・学術講演会 出席証明書※

研修期間中に 3 回出席していることが必要です。日本生殖医学会が発行した出席証明書を添付してください。

※6)日本生殖医学会 生殖医療従事者講習会 受講証明書、7)日本生殖医学会・学術講演会 出席証明書について

上記 6) と 7)につきましてはご自身の WEB 会員証の単位照会のページを A4 で印刷していただき、申請書にご同封ください。

◆WEB 会員証は以下 URL からログインください。

https://member.jsrm.or.jp/#/login

◆パスワードを忘れた方はログインページ下部の「※パスワードを忘れた方はこちらから」より再発行の手続きを行ってください。

8） **研修期間中の**日本生殖医学会・学術講演会での筆頭演者としての発表の証明

日本生殖医学会学術講演会プログラムの、抄録ページを A4 版にコピーしたものを添付してください。

9） 論文別刷 （**研修期間中に**生殖医学に関する論文で、査読のある医学雑誌に筆頭著者として発表したもの）

論文別刷（pdf も可）に加えて、論文の投稿規定などの査読を受けた医学論文であることを証明する資料を提出してください。なお論文別冊は、全ての掲載ページ分を添付してください。

10）医師免許証写し 1 部

A4 版に縮小コピーしたものを添付してください。なお、改姓等により氏名の変更があった場合は、個人情報の開示に同意の上、同一人物であることを証明できる書類を添付してください。

11）申請時に有効な（有効期限内の）産婦人科あるいは泌尿器科の専門医認定証写し 1 部

A4 版に縮小コピーしたものを添付してください。

12）申請書類受領ハガキ

官製ハガキに受領通知の送付先住所・氏名を記入したものを各自ご用意ください。なおフリクションペンは使用しないでください。

6. 申請書類の提出方法

申請書類送付先:

〒100-0014　東京都千代田区永田町 2-17-17 アイオス永田町 503 号
一般社団法人　日本生殖医学会生殖医療従事者資格制度委員会

※ 封筒に「生殖医療専門医認定申請書在中」と記載してください。
※ 送付の際は**簡易書留**（送料は申請者負担）としてください。

申請締切日:当該年 5 月下旬～6 月上旬頃 （申請時にご確認ください）

7. 審査料

審査料の納入は、一次審査合格通知を受けた後に生殖医療従事者資格制度委員会指定の専用口座に審査料を送金してください。一旦納入された審査料については返還いたしません。

なお、審査料の納入は委員会指定の期限までに済ませてください。審査料が納入されませんと二次審査の受験をしないものとみなしますのでご注意ください。

8. 認定一次審査(研修修了認定)

1) 生殖医療従事者資格制度委員会による書類審査です。
2) 一次審査の合否は、委員会より申請者に通知いたします。
3) 合格者には二次審査の実施日時、会場、審査料の振込方法などについても合否通知とともに連絡いたします。

9. 認定二次審査

1) 二次審査の実施日時および会場については、一次審査合格者に合否通知とともに連絡いたします。

2) 二次審査は、筆記試験と口頭試験にて行います。

① 筆記試験

筆記試験問題は、生殖生理、男性内分泌、男性一般不妊、女性内分泌、女性一般不妊、生殖補助医療、不育症、生殖倫理、遺伝の各項目について設問いたします。各項目のうち生殖生理、生殖補助医療、不育症、生殖倫理、遺伝の項目は必須項目とし、内分泌・一般不妊については泌尿器科専門医を保持する方は「男性内分泌と男性一般不妊」を、産婦人科専門医を保持する方は「女性内分泌と女性一般不妊」を選択してください。問題数は全体で 50 問であり、その配分は生殖生理が 5 問、男性内分泌が 5 問、男性一般不妊が 15 問、女性内分泌が 5 問、女性一般不妊が 15 問、生殖補助医療が 10 問、不育症が 5 問、生殖倫理が 5 問、遺伝が 5 問です。また、マークシート方式で行いますので、筆記用具として HB 鉛筆、消しゴムをご用意ください。

② 口頭試験

原則として、受験者 1 名に対し 3 名の試験官により 15 分間程度行います。質問項目は、倫理、技術、知識などを問うものであり 10 点満点で評価をいたします。

10. 認定審査終了後の手続き

1) 審査結果の通知

合否は当該年度の 2 月までに各申請者宛に通知します。

2) 登録申請の手続き

審査合格者は顔写真データの提出ならびに、登録料を指定された日時までに指定された方法で振り込んでください。

3) 認定証の交付と生殖医療専門医氏名の公表

認定証は合格者が手続きを完了し、理事会審査の上、認定者となった方に、認定審査申請年度の翌年 4 月 1 日付で交付されます(例:2025 年度に認定審査申請を行い認定された者は 2026 年 4 月 1 日付で交付されます)。生殖

医療専門医認定審査合格者の氏名は学会ホームページと日本生殖医学会雑誌に掲載されます。
ホームページで公表される氏名・所属は毎年 4 月 1 日時点の情報を掲載・更新しています。

4) 不合格者の認定審査再申請
不合格者の認定審査再申請は不合格になった審査からの再受験となりますが、二次審査の受験資格は申請の有無に拘らず 3 年間に限り有効です。3 年を過ぎますと再度研修開始登録申請をいただいた上で 3 年間研修を行っていただき、一次審査から受験していただきます。その際はその後の研修期間を含めた研修証明書[様式 3]を提出していただきます。

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

付　録

[様式1] 研修開始登録申請書 ---------- 17 頁
[様式1-2] 所属認定研修施設変更申請 ---------- 18 頁
[様式 2] 日本生殖医学会生殖医療専門医認定試験申請書 ---------- 19 頁
[様式 3] 研修証明書 ---------- 20 頁
[様式 4-産婦人科用] 症例レポート(一般不妊症例) ---------- 21 頁
[様式 5-産婦人科用] 症例レポート(体外受精または顕微授精症例) --- 22 頁
[様式 6-1-産婦人科用] 診療実績一覧(体外受精) ---------- 23 頁
[様式 6-2-産婦人科用] 診療実績一覧(生殖外科) ---------- 27 頁
[様式 4-泌尿器科用] 症例レポート(手術症例) ---------- 28 頁
[様式 5-泌尿器科用] 症例レポート(手術症例以外) ---------- 29 頁
[様式 6-1-泌尿器科用] 手術症例一覧 ---------- 30 頁
[様式 6-2-泌尿器科用] 経験症例実績一覧 ---------- 32 頁
[様式 7] 研修期間延長申請書 ---------- 34 頁
生殖医療専門医制度細則 ---------- 35 頁

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

［様式1］　一般社団法人日本生殖医学会生殖医療従事者資格制度委員会

生殖医療専門医　研修開始登録申請書

（西暦）　　年　　月　　日

(一社)日本生殖医学会理事長 殿

日本生殖医学会　生殖医療専門医制度による研修を開始注 1)したいので、提出期間内に、申請に必要な提出物と申請料等を添えて注 2)生殖医療専門医研修開始登録申請書を提出します。

会員番号		顔写真 3x4cm カラー注 3)
日本生殖医学会会員歴注 1)	入会 :(西暦)　　年　　月　　日	
ふりがな(ローマ字)	(　　)	
氏名		
生年月日(性別)	(西暦)　　年　　月　　日 生　(男 ・ 女)	

現　勤務施設名注 4,5)	施設名 :	
	所属名 :	役職名 :
	研修開始日 : 申請年　4 月　1 日 注 6)	
現　勤務施設所在地	〒　　－	
	TEL :	
現　自宅住所	〒　　－	
Email		
基本領域学会専門医番号 :取得年月日	産婦人科 _____ :(西暦)　　年　　月　　日 泌尿器科 _____ :(西暦)　　年　　月　　日	

所属予定認定研修施設注 7)	施設名:	施設番号:

私は、上記会員が生殖医療専門医研修を開始することを承認し、その研修に協力いたします。

生殖医学会会員番号:_____　専門(指導)医番号:_____

生殖医療専門(指導)医(自署)注 7):_____印

注 1: 研修開始申請時に、研修予定の認定研修施設の生殖医療専門医(指導医)による承認を受けること、日本産科婦人科学会認定産婦人科専門医あるいは日本泌尿器科学会認定泌尿器科専門医であること、入会日から 2 年以上の日本生殖医学会会員歴が必要です。

注 2: 申請料については申請要項の記載に従ってください。

注 3: 顔写真は申請書に貼付し、同じ写真の画像データ(JPEG 形式)を申請書送付と同時に info@jsrm.or.jp に送付してください。メールの表題は「生殖医療専門医　研修開始申請書用写真(氏名、会員番号記入)としてください」

注 4: 研修修了の認定を受けるためには、研修期間中に少なくとも 1 年間以上、認定研修施設に専任で所属し研修を行う必要があります。現在の勤務施設が認定研修施設でない場合は、その点を踏まえて今後の研修を行ってください。

注 5: 所属する認定研修施設が研修連携施設の協力を得て指定を受けている場合は、研修連携施設における研修も行うことにより、より広い意味での生殖医療をすべて網羅的に習得することになります。研修を行う認定研修施設において不足しており、研修連携施設における研修が欠かせないと思われる事項については、認定研修施設が作成した専攻医のカリキュラムにしたがって、研修連携施設の実態に即した方法で研修を受けてください。

注 6: 研修が許可された場合には、研修期間は登録年の 4 月 1 日から丸 3 年間(3 月 31 日まで)です。

注 7: 研修予定の認定研修施設の生殖医療専門医(指導医)による承認を受けたことの証明として必ず自署をいただいてください。

事務局記入欄:※印の個所は記入不要			
受付日	受付番号	登録日	登録番号
※	※	※	※

提出チェックリスト
- □申請書(本紙)
- □基本領域専門医証(有効期限内)
- □顔写真データ
- □申請料納付

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

［様式 1-2］　一般社団法人日本生殖医学会生殖医療従事者資格制度委員会

生殖医療専門医　所属認定研修施設変更申請書

（西暦）　　年　　月　　日

(一社)日本生殖医学会理事長 殿

日本生殖医学会　生殖医療専門医制度による研修を開始後、指導を受ける認定研修施設・生殖医療専門医(指導医)に変更があった為、生殖医療専門医所属認定研修施設変更申請書を提出します。

会員番号		
ふりがな(ローマ字)	（　　）	
氏名		
生年月日(性別)	(西暦)　　年　　月　　日 生　（ 男 ・ 女 ）	
勤務施設名	施設名 ：	
	所属名 ：	役職名 ：
	研修開始日 ：　　年　4 月　1 日	
勤務施設所在地・連絡先	〒　　－	
	TEL：	
現住所	〒　　－	
Email		
所属認定研修施設注 1)	施設名:	施設番号:
	所属変更日 ：　　年　　月　　日	

私は、上記会員が生殖医療専門医研修を開始することを承認し、その研修に協力いたします。

生殖医学会会員番号:＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　専門(指導)医番号:＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

生殖医療専門(指導)医(自署)注 1):＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

注 1：研修先の認定研修施設の生殖医療専門医(指導医)による承認を受けたことの証明として必ず自署をいただいてください。

事務局記入欄:※印の個所は記入不要			
受付日	受付番号	登録日	登録番号
※	※	※	※

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

［様式 2］

事務局記入欄

（西暦）＿＿＿＿年度　日本生殖医学会　生殖医療専門医 認定試験申請書

（西暦）　　年　月　日

（一社）日本生殖医学会　理事長　殿

日本生殖医学会　生殖医療専門医認定試験の受験を申請します。

日本生殖医学会会員番号	
ふりがな	
氏　名	印
生年月日	（西暦）　　年　　月　　日　生
現　勤務施設名	
同所在地	〒　　－
	TEL：
現　自宅住所	〒　　－
Email	
入会年月日 注）申請時において継続して満 5 年以上の会員歴（研修開始以前 2 年間+研修 3 年以上）が必要です。	（西暦）　　年　　月　　日
基本領域専門医選択	産婦人科　・　泌尿器科 どちらかを〇で囲んで選択してください（症例レポート、筆記試験においての選択となります）
基本領域学会専門医番号 （初回取得年月日） （最終更新年月日）	初回取得（西暦　　年　　月　　日） 最終更新（西暦　　年　　月　　日）
研修開始登録年月日	（西暦）　　年　　月　　日

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

[様式 3]

事務局記入欄

研修証明書

（西暦）　　年　月　日

氏　名　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

研修期間中の所属施設

所属期間（西暦）	所属施設名※
年　月 ～　　年　月	
年　月 ～　　年　月	
年　月 ～　　年　月	
年　月 ～　　年　月	
年　月 ～　　年　月	
年　月 ～　　年　月	
年　月 ～　　年　月	
年　月 ～　　年　月	

※研修期間中に研修のため所属した全ての施設名と、所属期間を、所属開始時期の早いものから順に記載して下さい。なお、所属施設が認定研修施設の場合には施設名の前に◎をつけて下さい。

上記の者は、日本生殖医学会　生殖医療専門医制度に定められた研修を修了したことを証明する。

認定研修施設名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　（指定番号）＿＿＿＿＿

指導責任医師（自署）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　印　（生殖医療専門医登録番号）＿＿＿＿

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

［様式 4-産婦人科用］

事務局記入欄

症例レポート（一般不妊症例）

症例番号（　　）※書き切れない場合は、1 症例につきフォント 10pt 以上で 2 枚までに収まるように記載すること

申請者氏名
1：既往歴・合併症
2：不妊の現病歴（貴施設受診まで）
3：検査成績
4：診断
5：治療の経過
6：考察

認定研修施設名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　（指定番号）＿＿＿＿＿＿＿

指導責任医師（自署）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　印　（生殖医療専門医登録番号）＿＿＿＿＿＿＿

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

［様式 5-産婦人科用］

事務局記入欄

症例レポート（体外受精または顕微授精症例）

症例番号（　　）※書き切れない場合は、1 症例につきフォント 10pt 以上で 2 枚までに収まるように記載すること

申請者氏名
1：既往歴・合併症
2：不妊の現病歴（体外受精・顕微授精治療開始まで）
3：検査成績
4：診断
5：体外受精・顕微授精治療の経過
6：考察

認定研修施設名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　（指定番号）＿＿＿＿＿＿＿＿

指導責任医師（自署）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　印　（生殖医療専門医登録番号）＿＿＿＿＿＿＿＿

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

［様式 6-1-産婦人科用］

診療実績一覧（体外受精）は生殖医療専門医認定審査申請の際に提出してください。研修期間中に認定研修施設および研修連携施設で経験した体外受精・顕微授精・胚移植症例を記載してください。提出する症例数は 50 例以上最大 100 例までとしてください。個人情報保護の観点から、日付については年月までの記載としてください。認定研修施設の研修指導責任医師に自署・捺印してもらい、生殖医療専門医登録番号を記入してもらって下さい。

事務局記入欄

診療実績一覧（体外受精）

氏 名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

	年 月	認定研修施設または研修連携施設の別	体外受精・顕微授精・胚移植の別
例	2022.4	(認定) ・ 連携	(体外受精) ・ 顕微授精 ・ 胚移植
1		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
2		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
3		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
4		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
5		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
6		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
7		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
8		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
9		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
10		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
11		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
12		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
13		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
14		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
15		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
16		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
17		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
18		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
19		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
20		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
21		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
22		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
23		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
24		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
25		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植

指導責任医師　所属 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署　　名（自署） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ㊞

生殖医療専門医登録番号：＿＿＿＿＿＿＿＿

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

[様式 6-1-産婦人科用]

診療実績一覧（体外受精）は生殖医療専門医認定審査申請の際に提出してください。研修期間中に認定研修施設および研修連携施設で経験した体外受精・顕微授精・胚移植症例を記載してください。提出する症例数は 50 例以上最大 100 例までとしてください。個人情報保護の観点から、日付については年月までの記載としてください。認定研修施設の研修指導責任医師に自署・捺印してもらい、生殖医療専門医登録番号を記入してもらって下さい。

事務局記入欄

診療実績一覧（体外受精）

氏 名: _____

	年 月	認定研修施設または 研修連携施設の別	体外受精・顕微授精・胚移植の別
26		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
27		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
28		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
29		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
30		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
31		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
32		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
33		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
34		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
35		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
36		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
37		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
38		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
39		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
40		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
41		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
42		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
43		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
44		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
45		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
46		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
47		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
48		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
49		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
50		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植

指導責任医師　所属 _____

署　　名(自署) _____ ㊞

生殖医療専門医登録番号: _____

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

[様式 6-1-産婦人科用]

診療実績一覧（体外受精）は生殖医療専門医認定審査申請の際に提出してください。研修期間中に認定研修施設および研修連携施設で経験した体外受精・顕微授精・胚移植症例を記載してください。提出する症例数は 50 例以上最大 100 例までとしてください。個人情報保護の観点から、日付については年月までの記載としてください。認定研修施設の研修指導責任医師に自署・捺印してもらい、生殖医療専門医登録番号を記入してもらって下さい。

事務局記入欄

診療実績一覧（体外受精）

氏 名: _____

	年 月	認定研修施設または 研修連携施設の別	体外受精・顕微授精・胚移植の別
51		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
52		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
53		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
54		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
55		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
56		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
57		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
58		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
59		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
60		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
61		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
62		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
63		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
64		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
65		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
66		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
67		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
68		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
69		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
70		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
71		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
72		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
73		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
74		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
75		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植

指導責任医師　所属 _____

署　　名(自署) _____ ㊞

生殖医療専門医登録番号: _____

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

[様式 6-1-産婦人科用]

診療実績一覧（体外受精）は生殖医療専門医認定審査申請の際に提出してください。研修期間中に認定研修施設および研修連携施設で経験した体外受精・顕微授精・胚移植症例を記載してください。提出する症例数は 50 例以上最大 100 例までとしてください。個人情報保護の観点から、日付については年月までの記載としてください。認定研修施設の研修指導責任医師に自署・捺印してもらい、生殖医療専門医登録番号を記入してもらって下さい。

事務局記入欄

診療実績一覧（体外受精）

氏 名: _____

	年 月	認定研修施設または 研修連携施設の別	体外受精・顕微授精・胚移植の別
76		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
77		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
78		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
79		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
80		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
81		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
82		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
83		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
84		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
85		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
86		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
87		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
88		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
89		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
90		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
91		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
92		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
93		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
94		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
95		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
96		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
97		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
98		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
99		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植
100		認定 ・ 連携	体外受精 ・ 顕微授精 ・ 胚移植

指導責任医師　所属 _____

署　　名(自署) _____ ㊞

生殖医療専門医登録番号: _____

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

［様式 6-2-産婦人科用］

診療実績一覧（生殖外科）は生殖医療専門医認定審査申請の際に提出してください。研修期間中に経験した生殖外科症例（手術実施あるいは見学、認定研修施設および研修連携施設である必要はありません）を記載してください。提出する症例数は 5 例とし、同一術式の記載は 2 例までとして下さい。個人情報保護の観点から、日付については年月までの記載としてください。認定研修施設の研修指導責任医師に自署・捺印してもらい、生殖医療専門医登録番号を記入してもらって下さい。また手術施行施設の責任医師（認定研修施設の指導責任医師と同一でも可）に自署・捺印してもらって下さい。

事務局記入欄

診療実績一覧（生殖外科）

氏名＿＿＿

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

［様式 4-泌尿器科用］

事務局記入欄

症例レポート（手術症例）

症例番号（　　）※書き切れない場合は、1 症例につきフォント 10pt 以上で 2 枚までに収まるように記載すること

申請者氏名
1：既往歴・合併症
2：不妊の現病歴（貴施設受診まで）
3：検査成績
4：診断
5：治療の経過
6：考察

認定研修施設名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　（指定番号）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

指導責任医師（自署）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印　（生殖医療専門医登録番号）＿＿＿＿＿＿＿＿

指導責任泌尿器科領域生殖医療専門医（自署）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

（生殖医療専門医登録番号）＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

［様式 5-泌尿器科用］

事務局記入欄

症例レポート（手術症例以外）

症例番号（　　）※書き切れない場合は、1 症例につきフォント 10pt 以上で 2 枚までに収まるように記載すること

申請者氏名
1：既往歴・合併症
2：不妊の現病歴
3：検査成績
4：診断
5：治療の経過
6：考察

認定研修施設名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　（指定番号）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

指導責任医師（自署）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印　（生殖医療専門医登録番号）＿＿＿＿＿＿＿＿

指導責任泌尿器科領域生殖医療専門医（自署）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

（生殖医療専門医登録番号）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

［様式 6-1-泌尿器科用］

手術症例一覧は生殖医療専門医認定審査申請の際に提出してください。二次審査の参考資料となります。研修期間中に認定研修施設および研修連携施設で経験した症例（泌尿器科領域の専攻医は不妊関連手術症例）を記載してください。提出する症例数は 30～50 例としてください。個人情報保護の観点から、日付については年月までの記載としてください。認定研修施設の研修指導責任医師と指導してくださった泌尿器科領域生殖医療専門医に自署・捺印してもらい、生殖医療専門医登録番号を記入してもらって下さい。術者・助手は問いませんが最低でも以下の術式症例数は達成してください。

A　手術症例数

① 精索静脈瘤手術　20 例

② 精巣内精子採取術　10 例（ただし顕微鏡下精巣内精子採取術 1 例以上）

事務局記入欄

手術症例一覧(1/2)

氏 名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

	年 月	認定研修施設または研修連携施設の別	手術名	ART 施行
例	2022.4	認定・連携	顕微鏡下精巣内精子採取術	あり
1		認定・連携		
2		認定・連携		
3		認定・連携		
4		認定・連携		
5		認定・連携		
6		認定・連携		
7		認定・連携		
8		認定・連携		
9		認定・連携		
10		認定・連携		
11		認定・連携		
12		認定・連携		
13		認定・連携		
14		認定・連携		
15		認定・連携		
16		認定・連携		
17		認定・連携		
18		認定・連携		
19		認定・連携		
20		認定・連携		

指導責任医師（自署）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 印 （生殖医療専門医登録番号）＿＿＿＿＿＿＿

指導責任泌尿器科領域生殖医療専門医（自署）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

（生殖医療専門医登録番号）＿＿＿＿＿＿＿＿

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

[様式 6-1-泌尿器科用]

事務局記入欄

手術症例一覧(2/2)

氏 名: _____

	年 月	認定研修施設または 研修連携施設の別	手術名	ART 施行
21		認定・連携		
22		認定・連携		
23		認定・連携		
24		認定・連携		
25		認定・連携		
26		認定・連携		
27		認定・連携		
28		認定・連携		
29		認定・連携		
30		認定・連携		
31		認定・連携		
32		認定・連携		
33		認定・連携		
34		認定・連携		
35		認定・連携		
36		認定・連携		
37		認定・連携		
38		認定・連携		
39		認定・連携		
40		認定・連携		
41		認定・連携		
42		認定・連携		
43		認定・連携		
44		認定・連携		
45		認定・連携		
46		認定・連携		
47		認定・連携		
48		認定・連携		
49		認定・連携		
50		認定・連携		

指導責任医師(自署):_____ 印 (生殖医療専門医登録番号)_____

指導責任泌尿器科領域生殖医療専門医(自署):_____印

(生殖医療専門医登録番号)_____

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

［様式 6-2-泌尿器科用］

経験症例実績一覧は生殖医療専門医認定審査申請の際に提出してください。二次審査の参考資料となります。研修期間中に認定研修施設および研修連携施設で経験した症例を記載してください。提出する症例数は 50 例です。個人情報保護の観点から、日付については年月までの記載としてください。認定研修施設の研修指導責任医師と指導してくださった泌尿器科領域生殖医療専門医に自署・捺印してもらい、生殖医療専門医登録番号を記入してもらって下さい。主治医・担当医は問いませんが最低でも以下の症例数は達成してください。

B　経験症例数

① 特発性造精機能障害　20~30 例
② 精索静脈瘤　10~20 例
③ 染色体・遺伝子異常 1~5 例
④ 低ゴナドトロピン性性腺機能低下症 0~1 例
⑤ 閉塞性疾患　0~3 例
⑥ 性機能障害　1~5 例
⑦ ①～④に属さない非閉塞性無精子症　3~5 例
⑧ がん治療前の妊孕性温存　0~1 例

事務局記入欄

経験症例実績一覧(1/2)

氏 名: _____

	年 月	認定研修施設または 研修連携施設の別	疾患名	ART の有無
例	2022.4	(認定)・連携		
1		認定・連携		
2		認定・連携		
3		認定・連携		
4		認定・連携		
5		認定・連携		
6		認定・連携		
7		認定・連携		
8		認定・連携		
9		認定・連携		
10		認定・連携		
11		認定・連携		
12		認定・連携		
13		認定・連携		
14		認定・連携		
15		認定・連携		
16		認定・連携		
17		認定・連携		
18		認定・連携		
19		認定・連携		
20		認定・連携		

指導責任医師(自署): _____ 印　(生殖医療専門医登録番号) _____

指導責任泌尿器科領域生殖医療専門医(自署): _____ 印

(生殖医療専門医登録番号) _____

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

[様式 6-2-泌尿器科用]

事務局記入欄

経験症例実績一覧(2/2)

氏 名: _____

	年 月	認定研修施設または 研修連携施設の別	疾患名	ART の有無
21		認定・連携		
22		認定・連携		
23		認定・連携		
24		認定・連携		
25		認定・連携		
26		認定・連携		
27		認定・連携		
28		認定・連携		
29		認定・連携		
30		認定・連携		
31		認定・連携		
32		認定・連携		
33		認定・連携		
34		認定・連携		
35		認定・連携		
36		認定・連携		
37		認定・連携		
38		認定・連携		
39		認定・連携		
40		認定・連携		
41		認定・連携		
42		認定・連携		
43		認定・連携		
44		認定・連携		
45		認定・連携		
46		認定・連携		
47		認定・連携		
48		認定・連携		
49		認定・連携		
50		認定・連携		

指導責任医師(自署): _____ 印 (生殖医療専門医登録番号) _____

指導責任泌尿器科領域生殖医療専門医(自署): _____ 印

(生殖医療専門医登録番号) _____

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

［様式 7］

※3 年間の研修が終了する時点で、留学等により研修期間の延長を希望される方は、下記申請書を郵送にてご提出ください。提出された申請書をもとに生殖医療従事者資格制度委員会において審議し、決定について通知いたします。なお、細則 17 条により、原則的には委員会が妥当と認めた場合に 1 回の延長申請で 1 年までの延長が認められます。また細則第 4 条 2 項により、研修期間の延長は最大 2 年までです。

提出先:　〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-17-17 アイオス永田町 503 号
一般社団法人日本生殖医学会　生殖医療従事者資格制度委員会　宛

生殖医療専門医制度
研修期間延長申請書

一般社団法人日本生殖医学会理事長　殿　　（西暦）　　年　　月　　日

下記により、研修期間延長を申請いたします。

ふりがな 専攻医氏名	㊞
会員番号	
生年月日	（西暦）　　年　　月　　日
研修開始年度	（西暦）　　年　　月　　日
延長理由 （該当番号に○ 留学先・状況・その他は内容を記載）	1. 留学のため （留学先：　　） 2. 出産・育児のため 3. 病気のため （状況：　　） 4. その他 （理由：　　）
連絡先 （郵送物送付先）	〒 ＴＥＬ： E-mail：
延長希望期間	（西暦）　　年　　月　　日～　　年　　月　　日 ※4 月 1 日から 3 月 31 日までの年度単位でご記入ください。 ＿＿＿＿年間の研修を延長希望（1 年単位） ※延長は特別な理由がない限り**事由発生前に**お申し出が必要です。 事由前のお申し出ではない場合は延長が認められない場合があります。
備考	

2025 年の生殖医療専門医認定審査より新・生殖医療専門医認定審査の手引き（新・手引き）が適用されます。2025 年以降の生殖医療専門医認定審査申請書類は新・手引きに準じて申請書類を作成、提出してください。

専門医制度細則
http://www.jsrm.or.jp/document/seishoku_new-saisoku.pdf